

平成 28 年 2 月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 菊池 亮

書記 鈴木 和賀子

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 28 年 2 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分

◆場 所 壺番館 3 階共用会議室

◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎	委員長職務代行者	太田 忍
委 員	池野 暢子	委 員	山田 達磨
教 育 長	高橋 睦麿		

◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	渡辺 常幸
学校 教育 課長	高橋 義孝	生涯学習課長	本田 幹枝
市民交流センター館長	伊東 英二	教育総務課総務係長	菊池 亮
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議案
 - ①議案第 1 号 教職員の人事について
 - ②議案第 2 号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について
 - ③議案第 3 号 議案に対する意見について
(塩竈市いじめ防止対策推進条例)
 - ④議案第 4 号 予算案に対する意見について (平成 27 年度補正予算)
 - ⑤議案第 5 号 予算案に対する意見について (平成 28 年度当初予算)
- 5 閉会

1 開会 午後1時30分

2 前回会議録委員の署名

池野委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

山田委員と高橋教育長を指名

4 議案

(1) 【秘密会】

①議案第1号 教職員の人事について

(2) 本田生涯学習課長から、以下のことについて報告

②議案第2号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について

[主な質疑]

なし

(3) 高橋学校教育課長から、以下のことについて報告

③議案第3号 議案に対する意見について

(塩竈市いじめ防止対策推進条例)

[主な質疑]

- ・ 山田委員 設置する3つの組織は、それぞれ異なるメンバーで構成されるのか。
- ・ 高橋学校教育課長 これから構成員は検討するところだが、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策委員会は一部構成員が重複する可能性がある。いじめ防止等対策委員会は、福祉関係者、学校代表者、医療関係者等の専門的知識を有する方を教育委員会が委嘱するものである。

しかし、いじめ問題再調査委員会は、いじめ問題対策連絡協議会等とは全く構成員が異なり、教育委員会関係者はメンバーに含まれない。

- ・ 山田委員 いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策委員会は、どのような役割の違いがあるか。
- ・ 菅原部長 いじめ問題対策連絡協議会は、警察、福祉関係者、児童相談所等学校以外の方も構成メンバーとなる。各々の構成機関で、いじめに対する取組をどのようにしているか話し合うものである。

いじめ防止等対策委員会は、小中学校でいじめについてどのような効果的な取組を拡充していったらいいかということ話し合う。

- ・高橋教育長 いじめ問題対策連絡協議会は、情報交換と情報の共有がねらいである。いじめ防止等対策委員会は、いじめ防止の対策、重大事態が生じたときの調査対応を行う。いじめ防止等対策委員会には、臨時委員を任命することができる。

いじめ防止等対策委員会で解決しない場合、市長部局が立ち上げるいじめ問題再調査委員会で再調査し対応することになる。

- ・柴田委員長 かなり緻密な連携が必要になりますね。
- ・高橋学校教育課長 関係機関の代表者で、情報交換と情報共有をするのがいじめ問題対策連絡協議会となる。具体的ないじめの対策等についての踏み込んだ内容について話し合うのがいじめ防止等対策委員会となる。

重大事態の事案については、いじめ防止等対策委員会で事案などについて報告をもとに協議する。専門的な知識が必要な場合には、臨時委員を委嘱し専門家の意見を聞くことになる。

- ・太田委員 いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策委員会を一緒にはできないか。
- ・高橋学校教育課長 いじめ問題対策連絡協議会では、構成委員として各機関の代表等を想定しているため、具体的な協議は困難である。しかし、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策委員会の委員を兼ねることは考えられる。

(3) 高橋学校教育課長から、以下のことについて報告

- ④議案第4号 予算案に対する意見について（平成27年度補正予算）
- ⑤議案第5号 予算案に対する意見について（平成28年度当初予算）

- ・山田委員 月見ヶ丘小学校の補修工事費が8,200万に対して、設計委託3,800万とあるが、設計委託が高額だと思う。また、第三小学校の時もだが、費用対効果として、ソーラーパネルの設置などの検討はないのか。
- ・渡辺教育総務課長 設計に関しては、国の基準があり、老朽化対策と法令上の防火対策等必要な改修も行わなければならない、それぞれ設計費がかかるということもある。また、初年度分については1億2000万を計上しているが、次年度計上分の3号、4号校舎の補修工事の設計費も含まれている。

ソーラーパネルについては、耐震補修の際に検討したが、校舎の老朽化が進んでいるところ、さらにソーラーパネルの加重も加わることで構造計算をやり直さなければならないということだった。

そのため、自立型の風力と太陽光を兼ね備えたポール状の発電機を、昨年度児童生徒の学習効果も期待しながら各校1基ずつ設置した。非常時には、夜間照明や携帯電話の充電は補えると考えている。

- ・柴田委員長 子どものこころのケアハウスについては、素晴らしい取組だと考える。心サポート事業、学び・適応サポート事業等については、スーパーバイザーが適切なサポートをしていただけたらと思う。
しかし、体と心どちらのサポートも大切である。体育的な側面、芸術的な側面からのサポートは常に念頭においてやっていかなければならない。今回、保健体育総務費が大幅に減額されている。体育館の委託などの人件費が削減されては、よい指導者が集まらないと思う。よい人材を確保する方法を考えてほしい。宮城県の子どもたちの体力は、全国平均より下がっているのにも原因がある。そのようなところも考えてほしい。
- ・渡辺教育総務課長 保健体育総務費の大幅な減額は、4,600 万円のプールの太陽光発電事業が平成 27 年度で終了することに伴うものである。

5 閉会 午後 2 時 35 分

《會議録署名委員》

4番委員

(山田委員)

5番委員

(高橋教育長)